

「分別の手引き」の内容変更のお知らせ

現在お手元にある「ごみと資源物の分別の手引き」は、2017年（平成29年）10月に改訂し、次回の改訂は2021年（令和3年）10月を予定していますが、改訂前に一部の記載内容が次のように変更されております。

市民の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

項目	該当ページ	変更内容
小型家電回収ボックス	14 ページ、 分別辞典 各ページ	令和3年3月から、回収品目をパソコンや電話類、デジタルカメラ等の小型家電に限定します。回収ボックスの投入口は、これまでの「45cm×45cm」から「15cm×45cm」になりますのでご注意ください。
環境クリーンセンター	19 ページ	令和3年4月から、環境クリーンセンターの受入日時を次のとおり変更します。 <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日の受け入れを終了します。 ・受入終了時間が、これまでの17時から16時へ1時間早まります。 また、令和2年10月から、ごみの重さに応じた処理手数料が、「10kgにつき120円」になりました。
ごみ出しの時間	4、6、 7、12 ページ	令和2年10月からごみ出しの時間は「8時45分まで」に変更となりました。
資源物・危険ごみの出し方・分け方	12 ページ	令和元年10月から、小型充電式電池（ニカド・ニッケル水素・リチウムイオン電池）を「危険ごみ」として収集しています。電極部にビニールテープを貼って絶縁し、中身の見える袋に入れて出してください。

裏面へ続きます

項 目	該 当 ページ	変 更 内 容
リサイクルバンク	15 ページ	<p>令和2年9月にリサイクルバンクを閉館しました。10月以降は、大型ごみとして出された学習机・スキー・スノーボードを、必要とされる市民に無料で提供し、リユースするため、排出者の了解を得たものを市で保管しています。</p> <p>※リユースにご協力いただける方は、 大型ごみ処理シールに「リ」とお書きください。</p> <p>※リユースの場合も大型ごみ処理手数料はかかります。</p> <p>※保管した提供品は「リユース市(開催日未定)」で必要とされる方に提供する予定です。</p>
ごみの出し方 相談ダイヤル	背表紙	令和2年9月で土曜日の電話受付は終了しました。

担当：生活環境部環境室廃棄物対策課減量推進係

TEL 011-383-4211

FAX 011-382-7240